

※黒板には、討議の柱を貼った状態。(iPad で時間を表示)

①司会者・授業者・助言者・記録者の自己紹介 [(1分) 15:50~]

「お集まりいただきありがとうございます。高学年の分科会を始めさせていただきます。」

「まず、前に座っている者の自己紹介をさせていただきます。」

(学校名、名前) ①司会者→記録者・授業者→④助言者(〇〇先生)の順。

②司会より [(2分) 15:51~]

「分科会の流れと時間配分について確認をさせていただきます。分科会ですが、最初に授業者より、各2~3分程度、視点児に関わって今日の授業の様子や、題材のねらい等にふれながら説明をさせていただきます。」

「質疑応答の時間はありませんので、よろしくお願いします。」

「次に、討議の柱に沿って進めます。討議の柱について確認をしたいと思しますので、お手持ちの指導案表紙を見ていただければと思います。」

「1つ目の柱が、本題材が、子どもにつけたい力をつけるために、人権教育カリキュラムにおいて発達段階を踏まえた系統的な取組として位置づいているか?です。2つ目の柱が、本題材が、教育的に不利な環境のもとにある子どもの課題の解決を図るものとなっているのか?です。3つ目の柱が、差別解消に関する法律(三法など)を意識し、それぞれの人権問題に対する具体的な取組をどのように行っているか?です。」

「1つの討議の柱につき12~15分で、合計40分です。本日の5・6年生の授業についての質問や感想は、2つ目の討議の柱を中心に出していただければと思います。」

「発言される際に、所属校とお名前、どの授業を観ていただいたかを一言添えてお願いします。時間が限られており、たくさんの方にご発言いただきたいのですが、発言はできるだけ簡潔をお願いします。」

「最後に、助言者で県教委の〇〇先生から、助言をいただきます。」

「本日の研究発表に関わって、その他質問等がありましたら、感想用紙の方にご記入ください。」

「終了時刻は、16時50分を予定しております。」

③授業者より (5年生〇〇先生→6年生〇〇先生の順で、各2~3分) [(5分) 15:53~]

「5年生の授業について、〇〇先生よろしくお願いします。」

「6年生の授業について、〇〇先生よろしくお願いします。」

④討議の柱に沿って [(40分) 16:00~]

「それでは、一つ目の討議の柱、~について、討議の柱に沿って進めていきます。発言される際に、所属校とお名前、どの授業を観ていただいたかを一言添えてお願いします。質問、意見のある方は挙手をお願いいたします。」

(12~15分)

◎本題材が、子どもにつけたい力をつけるために、人権教育カリキュラムにおいて発達段階を踏まえた系統的な取組として位置づいているか? **(12分、16:10~16:12)**

・感想については、話を聞いて終わる。質問については、関連する質問がないか確認してから答えていく。

「今の質問に関連して、他に質問はありませんか?」

「(質問に答えたら)今の質問について、よろしかったでしょうか。(答えになっていますでしょうか)」

「他にご質問のある方は挙手をお願いいたします。」

先ほど、1年生の授業については、「」、2年生の授業については、「」とカリキュラムについてのお話がありました。また、「研究紀要」8ページから14ページに〇〇小学校の、22ページから28ページに〇〇小学校の、子どもにつけたい力、人権教育カリキュラムがのっていますので、そちらもご覧ください。ご質問やご意見をお願いします。」

※5年生の実践について質問が出た時は、
〇〇小学校 〇〇先生、自分

※6年生の実践について質問が出た時は、
〇〇小学校 〇〇先生、自分

※（先生）「紀要4ページをご覧ください。人権カリキュラム作成のあたり、「自立」にむけた力を高めたいと考え、柱を「なかまづくり」「自分づくり」「地域づくり」としました。」

※（出なければ、あるいは、時間を見て）
〇〇小学校のカリキュラムについて、〇〇・〇〇先生からお願いします。（共通教材も含めて）
〇〇小学校のカリキュラムについて、〇〇先生からお願いします。

※それでも、意見が出なければ、
「本題材が1年生から6年生までのカリキュラムのなかで、5・6年生という発達段階を踏まえているかどうか、みなさんの目を見ていただいてご意見ください。」

※〇〇中学校区のカリキュラムに関連して意見をいただくために
「また、各学校での人権カリキュラムの作成に際しての課題や実践についてもお話してください。」

※保育所の「解放保育」と「人権カリキュラム」のつながりは、どうなっていますか？という質問が出た場合は、
（〇〇先生）今年度は、まだ取り組めていませんが、〇〇学同研などで、実践交流をしたり課題について話し合ったりしています。今後カリキュラム作成を進めていきたいと思っています。

※保育所へのつながりを知るために

「保育所の先生方には、このカリキュラムに見ていただいてご意見があればお願いします、また、保育所での解放教育かかわる取り組みなどを教えていただければ大変ありがたく思います。」

『発達段階』公開された学年・学級の子どもの年齢をいう。

『系統的』幼～中3といった、たての関係での積み上げていく取組内容や子どもにつけたい力をいう。また、1
年間の中で、学年内で積み上げていく取組内容をいう。

同中学校区の同学年間での、よこの関係で共有された取組内容や子どもにつけたい力をいう。

ご意見、ありがとうございました。今後の課題としては、「」を大切に考えていきたいと思ひます。

「二つ目の討議の柱、～について、討議の柱に沿った質問、感想をお願いします。」(12～15分)

◎本題材が、教育的に不利な環境のもとにある子どもの課題の解決を図るものとなっているのか？

『課題』子どもが家庭の環境や経済状況、社会的事情から生じる偏見や差別等により、生きづらさを感じさせられている中、子どもが抱えている「不安や悩み」や「人に対する見方や人との係わりに表れている課題」等。

「本日の5・6年生の授業についての質問や意見も出していただければと思います。」

「この柱については、1年生の授業については「」、2年生の授業については「」の話がありました。質問も含めて、ご意見をお願いします。」

※意見が出にくい時、

「〇〇小学校区では、『教育的に不利な環境のもとにある子』という定義を次のように考えています。」

※(〇〇先生)「」。

※(先生)『課題の解決を図る』とは、「」と考えています。

※「各学校の教育的に不利な環境のもとにある子どもの課題を解決する実践について交流していただいたらと思います。」

「三つ目の討議の柱、～について、討議の柱に沿った質問、感想をお願いします。」(12～15分)

◎差別解消に関する法律(三法など)を意識し、それぞれの人権問題に対する具体的な取組をどのように行っているか？

『三法など』〇〇県男女共同参画推進条例、〇〇県いじめ防止条例をいう。

「各校で、それぞれの人権問題に対して、特に意識して取り組んでいることを出していただければと思います。」

※意見が出なければ、それぞれの人権問題に対する具体的な取組について説明する。

「具体的な取組については、〇〇県教育委員会が作成されている、人権教育ガイドラインに全て記載されています。部落問題を解決するための教育であれば、部落問題に対する理解と認識を深める学習の充実、自分と重ね合わせる学習の展開、課題解決への意欲を育む学習活動の工夫など記載されています。例えば、課題解決への意欲を育む学習活動の工夫であれば、差別をなくすために活動している施設への訪問やゲストティーチャーとの出会い等を通して、部落差別の解消に向けた具体的な活動等を体験的に学ぶことが重要と書かれています。」

※それでも意見がでない時は、〇〇中校区の方から取組や事例を話す。

⑤助言者より【(10分) 16:40～16:50】

「最後に、助言者で県教委の〇〇先生よろしくお願いします。」

「ありがとうございました。」

「以上をもちまして、高学年の分科会を終わらせていただきます。」

「お帰りの際に、感想用紙を()へ入れていただきますよう、よろしくお願いします。」

「本日はありがとうございました。」

【研究のテーマ「人権感覚あふれる学校・保育所づくり、地域づくり～小中9年間を見据えた人権教育カリキュラムづくりを通して～】

【なかまづくり、自分づくり、地域づくり】 紀要参照。

「なかまづくり」個人が自らの力で新たな、なかまとつながる力

新たななかまとは、これまでの関係を深めることであり、新しい関係性のこと。

「自分づくり」子どもたちが学んだことを自分に引き寄せ、自分のくらしや立ち位置を見つけ、自分の生活にかかしていこうとする力

「地域づくり」地域の人とともに「あやま」を大切にする力

人権を大切にしている人との出会いなどを通して。

【教育的に不利な環境にある子】

その子の責任ではなく生きづらい環境にある子。(家庭の環境・経済状況・社会的事情から生じる偏見・差別等により心身ともに健康に育つための環境が整っていない状況)また、そのことで将来的に生きづらくなる可能性のある子。学校で子どもたちが見せる姿も大事だが、それが教育的に不利な環境のもとに暮らす子どもに関係してくるとは限らない

自己実現を図るためには、その子に応じた配慮した取組が必要であり、周りの子には、生活背景を含めて互いのことを理解し合える関係をつくったり、人権問題に関する理解を深めたりする取組が必要。

教育的に不利な環境にある子に関わり続けることで、その子の抱えさせられているものだけでなく、周りの子どもたちの抱えさせられているものも見えるようになっていく。また、その子とその子を取りまく集団を見ていくなかで、集団の課題が見えてくる。さらには、社会の差別の現実が浮かび上がってくる。ただ、それは、家庭や地域での生活やそのなかで感じている不安や悩みをつかもうとかかわり続けてこそ見えてくるものである。

【つづり方】 紀要の人権教育カリキュラムの自分づくり参照。

- ・日々のくらしを見つめ、ある時、ある場所で、一つの出来事を順番に思い出し、事実をありのままに書いていく。それをもとに、分かりにくいところは教師から聞いて詳しく書き直す。
- その経験を積み重ねることで、生活のなかの大事な場面に立ち止まる力が少しずつ養われていく。そのことは、人権問題や、生活のなかで感じている不安や悩みなど、一人一人が本当に向き合わなければならないことを見つめる力につながる。
- ・子どもたちが自分の生活を見つめ、くらしの事実と向き合う(逃げない)。自分を見つめることは、つらいことや苦しいことも受けとめ、自分を否定することなく生きていく力になる。
- ・「語る」ことは、誰かに伝えるためだけではなく、「つづる」と同じように、生活のなかの不安や悩みと向き合ったり、自分の気持ちを整理したりすることでもある。
- ・高学年、一枚文集を読み合い、お互いの生活や思いを知り合うことで、本音やしんどの思いを受け止め合う。
- ・自己認知→自己受容→自己肯定感→自己開示→他者受容。

【中学校卒業時の「めざす子ども像」】

部落問題をはじめとするあらゆる差別や偏見を見抜き、なかまとともに差別をなくす行動をする姿。

【自立について】

偏見や差別に流されることなく、多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、人権が尊重される社会を実現する主体者となること。

- ・中学校卒業後も「差別しない」「差別を許さない」生き方を貫き、折れずに生きぬく。

- ・中学校卒業後も「新たななかま」とともに対話・協働しながら生きる。
- ・中学校卒業後も「だれかがどこかで笑顔になる」ことを願って行動する生き方をする。

【小中連携】

単に情報交換をすることではなく、本質的なところ子どもたちの成長に関わることである。人権教育の進め方や系統的な指導を小中で協議し、一人の子どもの中学校卒業後の進路保障を見据えて取り組んでこそ、小中連携である。

進路保障の取組には、大きく二つの方向性がある。一つは、子どもたちに、差別を乗り越えたり、困難を克服したりする力をつけること。(人権問題についての正しい知識と認識をもてるようにする。自分の考えや思いを伝えたり、他者と共感・協力したりする力を育む取組) もう一つは、すべての子どもたちの進路が保障されるよう、社会の状況を変えていくこと。(例えば、就職差別をなくしていくための全国高等学校統一用紙の取組)

【保育所の人権カリキュラム】

保育所と小学校で、今作っている途中。子どもの交流や、公開授業などにも来てもらっている。

【差別解消に関する法律】

「障がい者差別解消法」障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律

すべての国民が障がいの有無によって分け隔てることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざす法律。

「不当な差別的取り扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めることで、障がいのある人もない人も安心して暮らせる社会の実現をめざしたもの。

「部落差別解消推進法」部落差別の解消の推進に関する法律

現在もなお部落差別が存在し、情報化の進展に伴ってその状況に変化が生じていることを踏まえたうえで「部落差別は許されないもの」という認識のもと、部落差別のない社会の実現をめざす法律。

現在もなお部落差別が存在し、インターネット上への差別的な書き込みなど、部落差別に関する状況が変化している中、決して許されないものであるとの認識のもとに、部落差別がない社会の実現をめざしたもの。

「ヘイトスピーチ解消法」日本に住居している外国出身者に対する不当な差別的言動の解消に取り組む法律

日本に住む日本以外の出身者や子孫に対する差別意識を助長・誘発し、地域社会から排斥することを扇動するような言動の解消をめざす法律。

特定の民族や国籍の人々を排斥し、不安や差別意識を生じさせることになりかねない差別的言動(ヘイトスピーチ)をなくすことで、民族や国籍などの違いを超え、互いに人権を尊重しあう社会を築くことをめざしたもの。

ともに考え、解決に向けた具体的な行動ができるようになるためには、人権・部落問題学習をとおして、その人権問題の解決の道筋を具体的に学ぶことが必要。そのようにして学んだことを、自分の生活や学級集団のなかにある問題と重ねて考えることが、解決に向けて行動する力につながっていく。